

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
タジキスタン	人材育成奨学計画のための贈与 に関する日本国政府とタジキス タン共和国政府との間の交換公 文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	275,000千円 2030.12.31まで	2022.11.14 ドゥシャン ベで (同日)	日本側 相木俊宏在任タジキ スタン大使 タジキスタン側 シロジツ デアイン・ムフリリツデアイン 外務大臣	2023.1.31 36号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。